

平成30年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府30-49(政策14-施策②))

政策名	食品の安全性の確保					
施策名	食品安全の確保に必要な総合的施策の推進					
達成すべき目標	食品安全委員会が行うリスク評価の内容等に関する理解の増進を図り、食品安全に関する関係者相互間におけるリスクコミュニケーションを促進する。					
施策の概要	<p>【施策の概要】 国民が高い関心を持っている食品の安全に関わる事項等について、厚生労働省、農林水産省等と連携しつつ、ホームページ、パンフレット、各種意見交換会等を通じ、関係者間での情報・意見の共有や交換を行うことにより、食品安全の確保に必要な総合的施策を実施する。</p> <p>【平成28年度～平成30年度に実施した具体的取組】 平成27年度に企画等専門調査会において取りまとめた「食品の安全に関するリスクコミュニケーションのあり方について」(平成27年5月28日企画等専門調査会取りまとめ)に基づき、一般消費者、マスメディア、消費者団体、関係事業者、学校関係者等へ向けた意見交換会を実施するとともに、Facebook等の活用、公式YouTubeによる動画配信、広報誌(季刊誌及び年誌)の発行、パンフレット「食品安全委員会」の改訂、委員会英文電子ジャーナルの発行等、国内外に向けて情報発信を行った。関係機関との連携については、消費者庁等の関係省庁と連携した意見交換会の実施、各省庁リスク担当者会議による情報交換、地方公共団体との連絡会議を行った。</p>					
施策の予算額・執行額 (単位:百万円)	区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
	予算の状況	当初予算(a)	25	28	29	29
		補正予算(b)	-	-	-	-
		繰越し等(c)	-	-	-	-
		合計(a+b+c)	-	-	-	-
執行額	25	28	29			
施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	<p>・第197回特別会における宮腰内閣府特命担当大臣発言(内閣委員会)</p> <p>・年月日:平成30年11月7日</p> <p>・関係部分(抜粋):「食品安全については、食品の安全性の確保のため、国内の制度改正も踏まえ、新たな評価方法を確立する等、科学的知見に基づき、客観的かつ中立公正に食品健康影響評価を行うとともに、その評価結果についてリスクコミュニケーションを実施してまいります。」</p>					

測定指標	区分	主要な指標	測定指標	施策の実績・進捗状況							
				基準値	目標値	年度ごとの目標値					達成状況
						年度ごとの実績値					
1. 食品健康影響評価の内容等に関する意見交換会等への参加者に対するアンケート調査において、「内容について理解度が増進した者」の割合	□		88.70%	基準値より増	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	○	
					87.40%	92.70%	95.60%	92.70%	98.20%		
【測定指標の定義及び選定理由並びに目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】											
平成25年度から27年度に食品安全委員会が開催した意見交換会におけるアンケート調査において、説明内容について理解が深まったとする者の割合は平均で88.7%であったことから、意見交換会において、リスク分析の考え方や食品安全委員会の活動について分かりやすく情報提供した上で情報・意見の共有や交換に努めることにより、「食品安全に関する基礎的考え方や食品安全委員会の活動についての理解が増進した者の割合」が3年平均で基準値を上回ることを目標値として設定。											
2. 当該年度に食品安全委員会ホームページのトップページに利用者がアクセスした件数	□		284千件	基準値より増	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	△	
					296千件	233千件	272千件	233千件	237千件		
【測定指標の定義及び選定理由並びに目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】											
リスクコミュニケーションの推進においては、リスク分析の考え方を理解した上で、食品の安全性について考えることができる関係者が増加することが重要であり、ホームページの閲覧者数を測定指標とすることが有効と考えられるため、ホームページの閲覧件数が3年平均で基準値の件数を上回ることを目標値として設定。(なお、ホームページの閲覧数は、大きな事件の有無により大きく変動することから、7中5(直近7ヶ年のアクセス数のうち最高・最低を除く5ヶ年平均)の数字を基準値として採用した。)なお、政府共通プラットフォームへの移行に伴い、平成28年度よりアクセス数集計方法が変更になったため、基準値及び実績値の各数値については新しいアクセス数集計方法による数値を記載。											
評価結果	目標達成度合いの測定結果		(各行政機関共通区分) ③ 相当程度進展あり (判断根拠)								

評価結果	<p>【測定指標の観点からの分析】</p> <p>食品安全に関するリスクコミュニケーションは、食品安全に係る関係者間の相互理解の促進を目的として、食品安全基本法(平成15年法律第48号)に基づき、食品安全の確保に関する施策の策定について、関係者が意見を述べる機会の付与や相互間の情報及び意見交換の促進を図るために行われている。ここでの「関係者」にはフードチェーン全体、すなわち生産者、加工業者、流通業者、小売業者、消費者、科学者、行政、自治体などが含まれる。食品安全委員会においては食品健康影響評価などの科学的内容を分かりやすく伝える等のリスクコミュニケーションを通じて、食品安全に係る関係者間の相互理解を促進している。</p> <p>食品健康影響評価の内容等に関する意見交換会に関しては、目標値(平成28年度～平成30年度の3年平均が基準値より増)を達成することができた。これは、意見交換会の開催に当たり、地方公共団体や消費者団体等と連携し、事前の打合せ等により参加対象者の関心事項等のニーズを十分把握して情報提供資料を作成したこと、意見交換会での参加者の反応等を踏まえてより分かりやすい資料となるように毎回見直し・修正を行っていることが有効であったと考える。今後は、「食品に関するリスクコミュニケーションのあり方について(平成27年5月取りまとめ)」を踏まえ、より波及効果の大きい方法の検討を進めながら、リスクコミュニケーション活動を展開させていくことが課題である。なお、平成28年度～30年度において意見交換会等を192回開催した。</p> <p>また、食品安全委員会ホームページについては、当委員会が行ったリスク評価の結果、ファクトシート等のリスクに関する各種情報、意見交換会のプレゼンテーション資料やその概要、各種発行物の電子版等、委員会の活動に関する情報等を迅速、かつ、幅広く掲載したが、目標の達成には至らなかった。一方で、国民の関心の高い情報をよりタイムリーかつ分かりやすく提供したFacebookの閲覧者数が470千件超(平成30年度)、ブログの閲覧者数が29千件超(平成30年度)となっており、情報提供手段の多様化により、閲覧者が分散したことが、ホームページに関する目標を達成できなかった一因と考える。なお、Facebook及びブログを含めた情報発信での合計アクセス数は目標値を上回っている。「食品に関するリスクコミュニケーションのあり方について(平成27年5月とりまとめ)」において、情報へのアクセスの仕方は人それぞれであることから、情報提供の方法は多様化を図るべきこととされており、今後とも、情報を必要とする全ての国民が容易に情報を入力できるよう、引き続き、国民の関心の高い情報の掲載や見やすいホームページ作成に努める。</p>		
	<p>【外部要因等事前に想定できなかったことにより実績に与えた影響】</p> <p>情報発信手段としてFacebookやブログの活用を進める中で、閲覧者が分散し、ホームページのアクセス数は伸び悩んでいた。これに対して、Facebookの発信で食品安全委員会のホームページのリンクを掲載することなどにより、訪問者数の増加を図ってきた。しかしながら、近年、情報発信・収集手段のさらなる多様化が進む中で、国民の情報収集の在り方もますます多様化していることが、ホームページアクセス数の目標未達成に影響しているものと考えられる。</p> <p>その一方で、科学的根拠に基づいた情報の発信という観点からは、充実した情報提供が可能な食品安全委員会のホームページへに訪問していただくことも引き続き重要であり、こうした環境変化も踏まえながら、今後とも、国民の関心の高い情報の発信や見やすいホームページ作成に努める。</p>		
<p>【次期の施策の方向性について】</p> <p>引き続き推進</p> <p>【次期の測定指標の考え方について】</p> <p>測定指標①については、目標を上回ったことから、目標値を引き上げることとする。具体的には、理解度を毎年度増加させることを目指しつつ、意見交換会のテーマや意見交換会の参加者等により理解度は変動することも考慮し、意見交換会参加者の理解度について、令和元年度から令和3年度までの3年平均で基準値(理解度88.7%(平成25～27年度の3年平均))より増加させることを目標とする。</p> <p>測定指標②については、より充実した情報提供を行うため、新たに目標値を定めることとする。具体的には、アクセス件数を毎年度増加させることを目指しつつ、食品の安全に関する大きな事件の有無によりアクセス数は変動することも考慮し、トップページへのアクセス件数について、令和元年度から令和3年度の3年平均で基準値(アクセス件数255千件(平成24年度から平成31年度の7ヶ年中アクセス数の最高・最低を除く5ヶ年平均))を上回ることを目標とする。</p> <p>【根拠とした統計・データ等】</p> <p>上記のとおり</p>			
<p>学識経験を有する者の知見の活用</p>	-		
<p>政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報</p>	<p>○食品健康影響評価に関する意見交換会への参加者に対するアンケート調査の実施</p> <p>○ホームページアクセス状況(Googleアナリティクス)</p>		
<p>担当部局名</p>	<p>食品安全委員会事務局</p>	<p>政策評価実施時期</p>	<p>令和元年8月</p>